

特別調査事項

「取引先金融機関の貸出姿勢等」について

特別調査事項として、取引先金融機関の貸出姿勢等について県内中小企業に聞いたところ、次のような結果となった。

1年前と比べた現在の取引先金融機関の貸出態度は、「厳しくなった」が10.1%で、前年に比べ1.8ポイント減少し、4年連続で前年より減少した。

貸出態度が厳しくなったとする理由は、「新規貸出の拒否」(52.6%)が最も多く、次いで「担保・保証条件の厳格化」(38.3%)、「融資申込額の減額」(30.1%)、「審査期間の長期化」(19.5%)の順であった。

中小企業金融円滑化法の失効に伴い、経営改善のために行っている取組については、「固定費の削減」(46.2%)が最も多く、次いで「販路拡大」(39.2%)、「役員報酬の削減」(32.8%)、「調達コストの削減」(27.6%)の順であった。

金融機関に期待することは、「金利の優遇」(43.1%)が最も多く、次いで「安定した資金供給」(41.4%)、「担保・保証条件の柔軟な対応」(25.1%)、「経営に役立つ情報提供」(22.5%)の順であった。

(1) 1年前と比べた、取引先金融機関の貸出態度

「ほとんど変わらない」	82.5%
「厳しくなった」	10.1%
「緩やかになった」	7.4%

(2) 貸出態度が厳しくなった理由(複数回答)【(1)で「厳しくなった」と回答した企業】

「新規貸出の拒否」	52.6%	「担保・保証条件の厳格化」	38.3%
「融資申込額の減額」	30.1%	「審査期間の長期化」	19.5%
「金利引き上げ」	17.3%	「繰上返済の要求」	7.5%
「その他」	3.0%		

(3) 中小企業金融円滑化法の失効に伴い、経営改善のために行っている取組

(複数回答：上位6項目)

「固定費の削減」	46.2%	「販路拡大」	39.2%
「役員報酬の削減」	32.8%	「調達コストの削減」	27.6%
「新分野の開拓」	24.9%	「経営改善計画の作成・見直し」	22.0%

(4) 金融機関に期待すること(複数回答：上位6項目)

「金利の優遇」	43.1%	「安定した資金供給」	41.4%
「担保・保証条件の柔軟な対応」	25.1%	「経営に役立つ情報提供」	22.5%
「取引先紹介、販路開拓支援」	22.0%	「事業承継支援」	8.8%

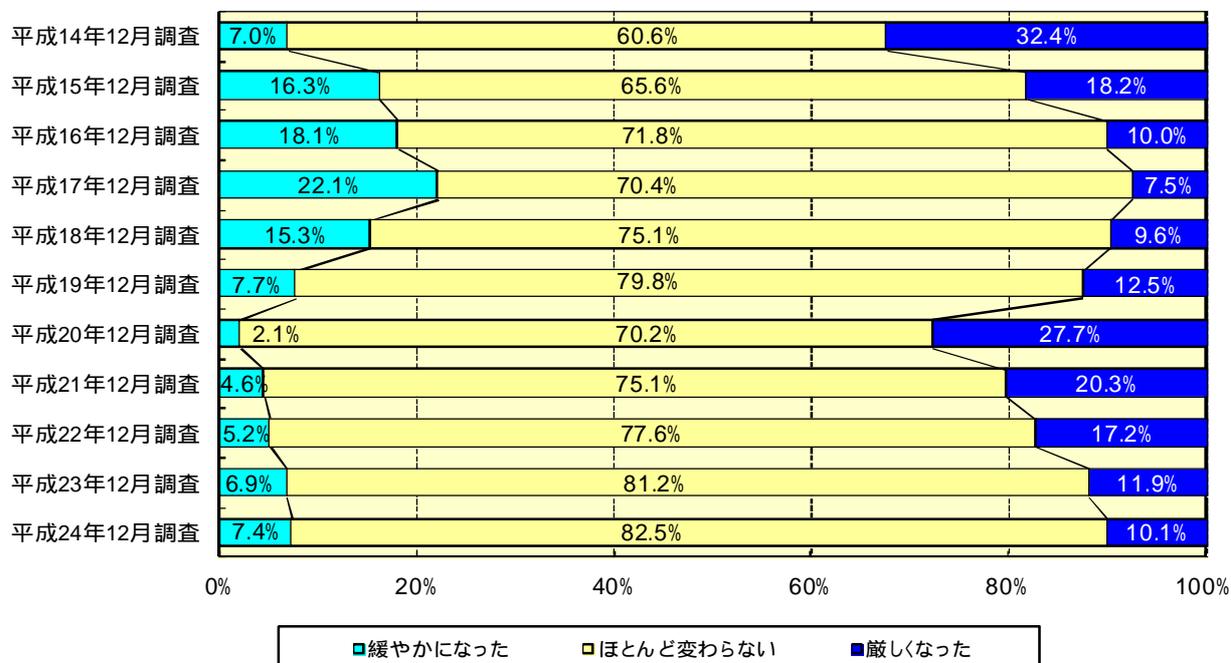
本文中の数値については、グラフの他、アンケート調査集計表(43頁以下)を参照してください。

「取引先金融機関の貸出姿勢等」について

(1) 1年前と比べた現在の取引先金融機関の貸出態度 (集計表P43参照)

全体では、82.5%の企業が「ほとんど変わらない」とするなか、「厳しくなった」が10.1%で、前年に比べ1.8ポイント減少し4年連続で前年より減少した。
また、「緩やかになった」は7.4%となり、前年より0.5ポイント増加した。

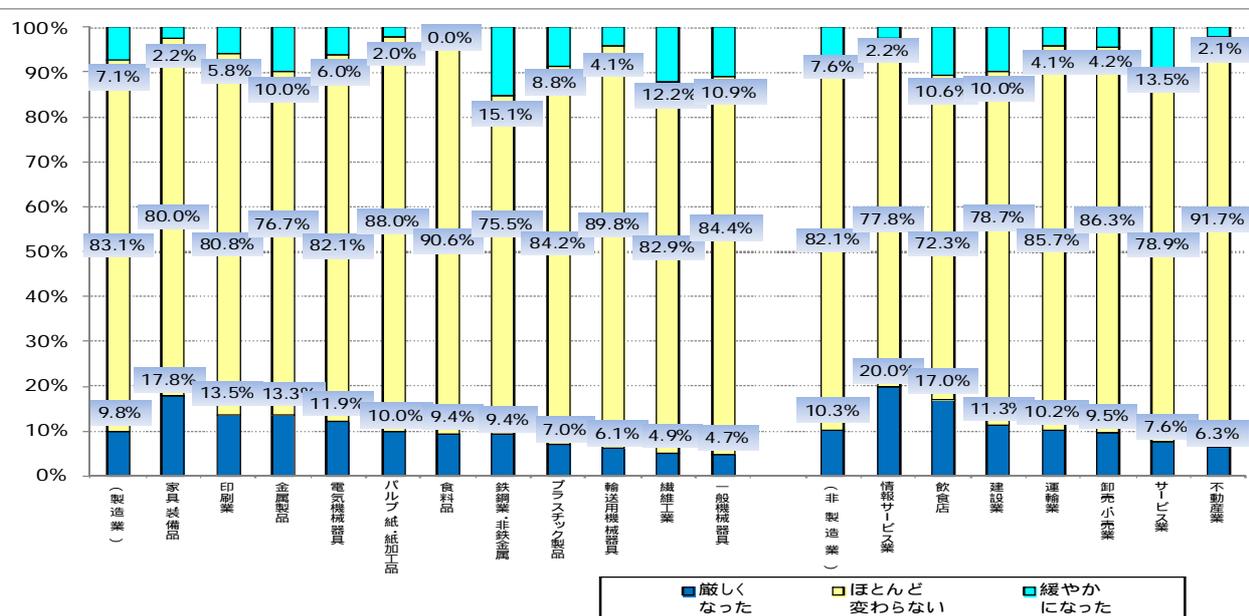
取引先金融機関の貸出態度 (全体)



「厳しくなった」とする企業の割合は、製造業が9.8%、非製造業が10.3%とともに10ポイント前後であった。

「厳しくなった」とする企業の割合を業種別にみると、製造業では「家具・装備品」(17.8%)、「印刷業」(13.5%)、「金属製品」(13.3%)の順、非製造業では「情報サービス業」(20.0%)、「飲食店」(17.0%)、「建設業」(11.3%)の順となっている。

取引先金融機関の貸出態度 (業種別)

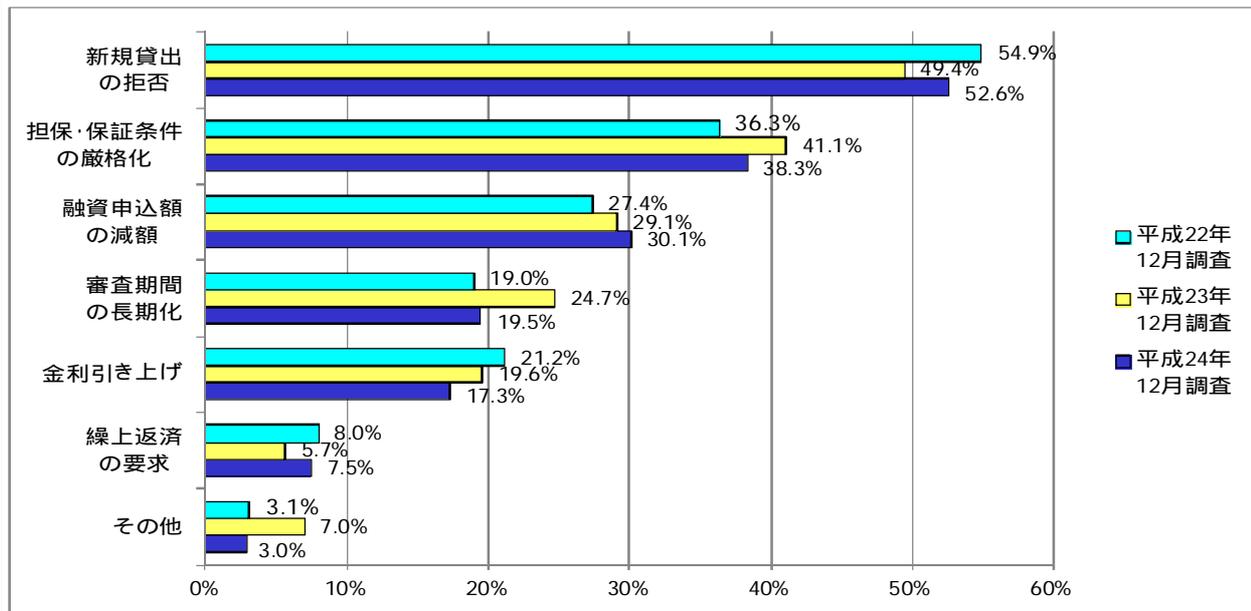


(2) 貸出態度が厳しくなったとする理由【複数回答】 (集計表P44参照)

(1)で、貸出態度が「厳しくなった」と回答した企業に、その理由を聞いたところ、全体では、「新規貸出の拒否」(52.6%)が最も多く、次いで「担保・保証条件の厳格化」(38.3%)、「融資申込額の減額」(30.1%)、「審査期間の長期化」(19.5%)の順であった。

前年との比較では、「新規貸出の拒否」(+3.2ポイント)、「繰上返済の要求」(+1.8ポイント)、「融資申込額の減額」(+1.0ポイント)の3項目が増加した。

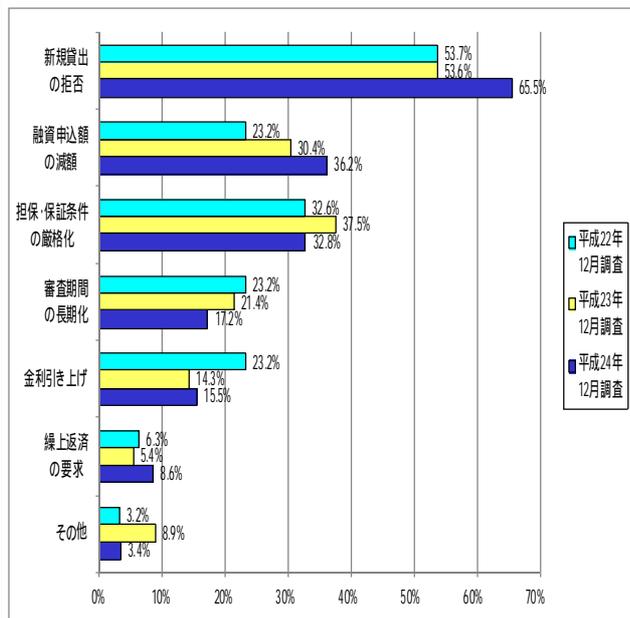
貸出態度が厳しくなったとする理由(全体)【複数回答】



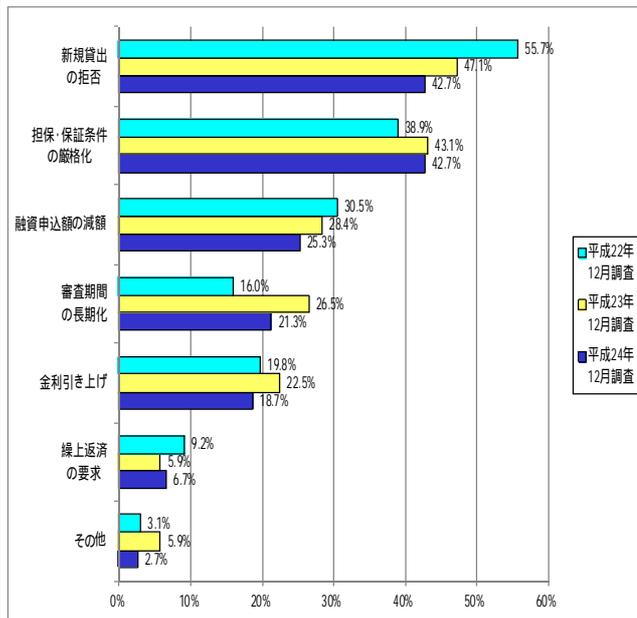
業種別にみると、製造業では「新規貸出の拒否」が65.5%で最も多く、前年より11.9ポイント増加した。次いで「融資申込額の減額」(36.2%)、「担保・保証条件の厳格化」(32.8%)の順となり、前年の逆となった。

非製造業では「新規貸出の拒否」及び「担保・保証条件の厳格化」が42.7%で最も多く、次いで「融資申込額の減額」(25.3%)であった。

厳しくなったとする理由(製造業)【複数回答】



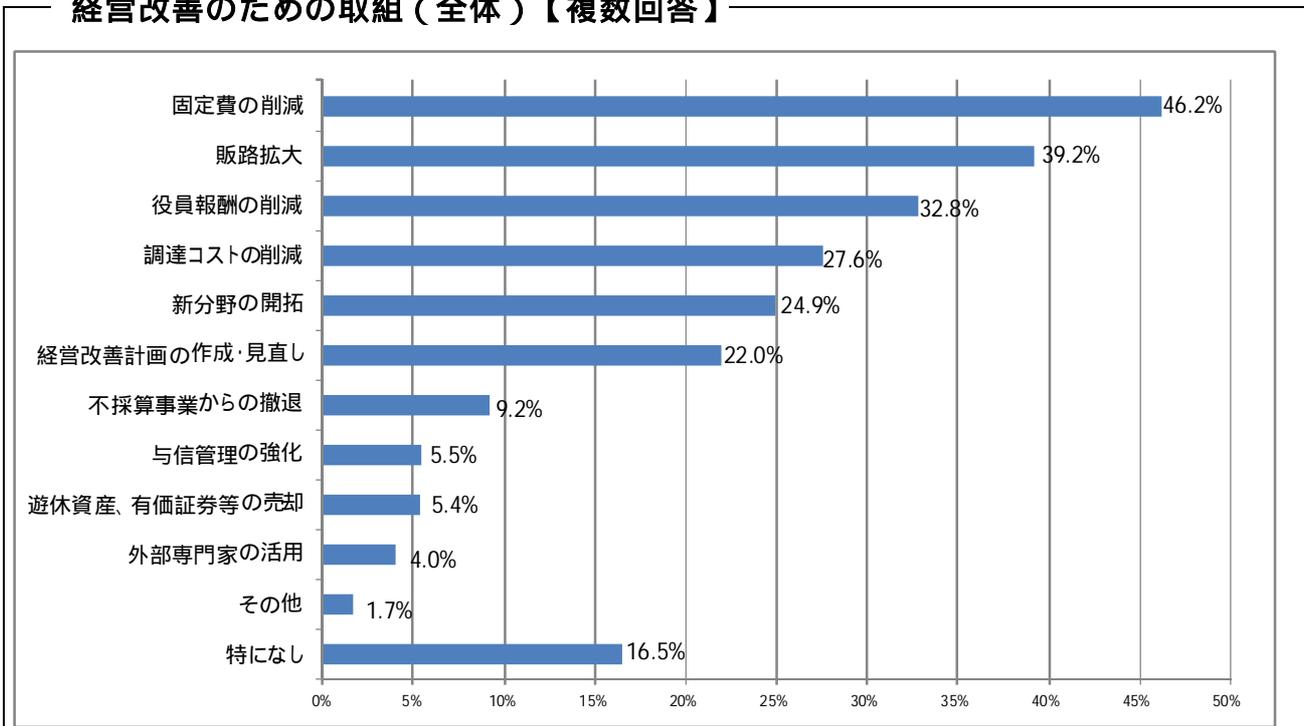
厳しくなったとする理由(非製造業)【複数回答】



(3) 経営改善のためにしている取組【複数回答】 (集計表P45参照)

中小企業金融円滑化法の失効に伴い、経営改善のためにしている取組を聞いたところ、「固定費の削減」(46.2%)が最も多く、次いで「販路拡大」(39.2%)、「役員報酬の削減」(32.8%)、「調達コストの削減」(27.6%)、「新分野の開拓」(24.9%)の順であった。また、「特になし」が16.5%であった。

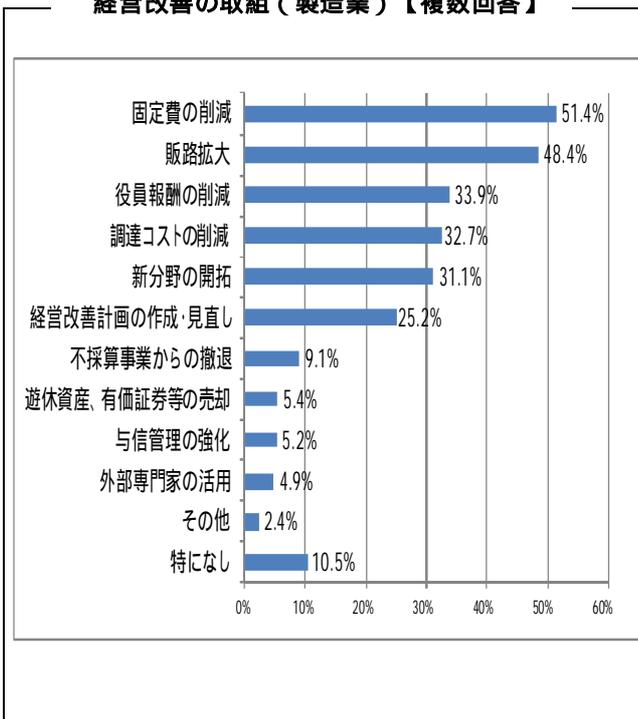
経営改善のための取組(全体)【複数回答】



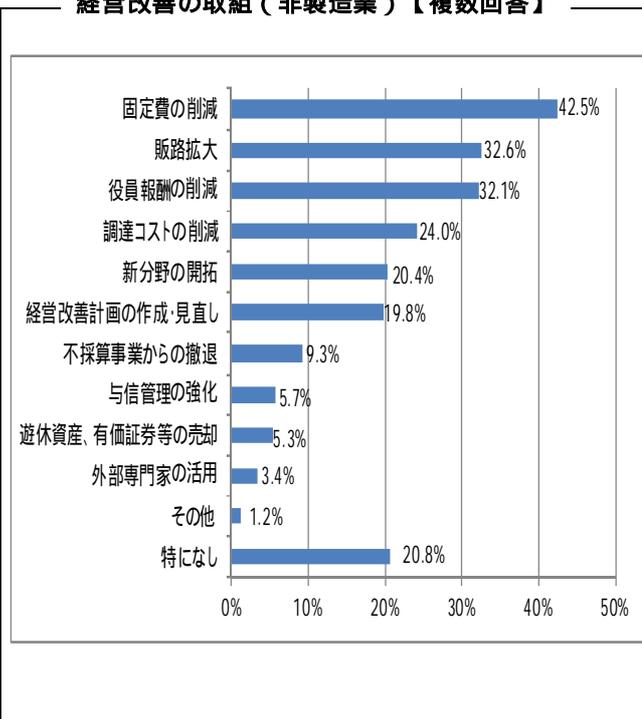
業種別でみると、「遊休資産、有価証券等の売却」及び「与信管理の強化」が逆となっているほかは、製造業・非製造業ともに同じ順番であった。

製造業では「固定費の削減」(51.4%)、「販路拡大」(48.4%)について、ほぼ半分の企業が取組んでいるのに対し、非製造業では「固定費の削減」(42.5%)が約4割、「販路拡大」(32.6%)が約3割の企業が取組んでいる。また、「役員報酬」は製造業(33.9%)、非製造業(32.1%)とも約3分の1の企業が行っていた。

経営改善の取組(製造業)【複数回答】



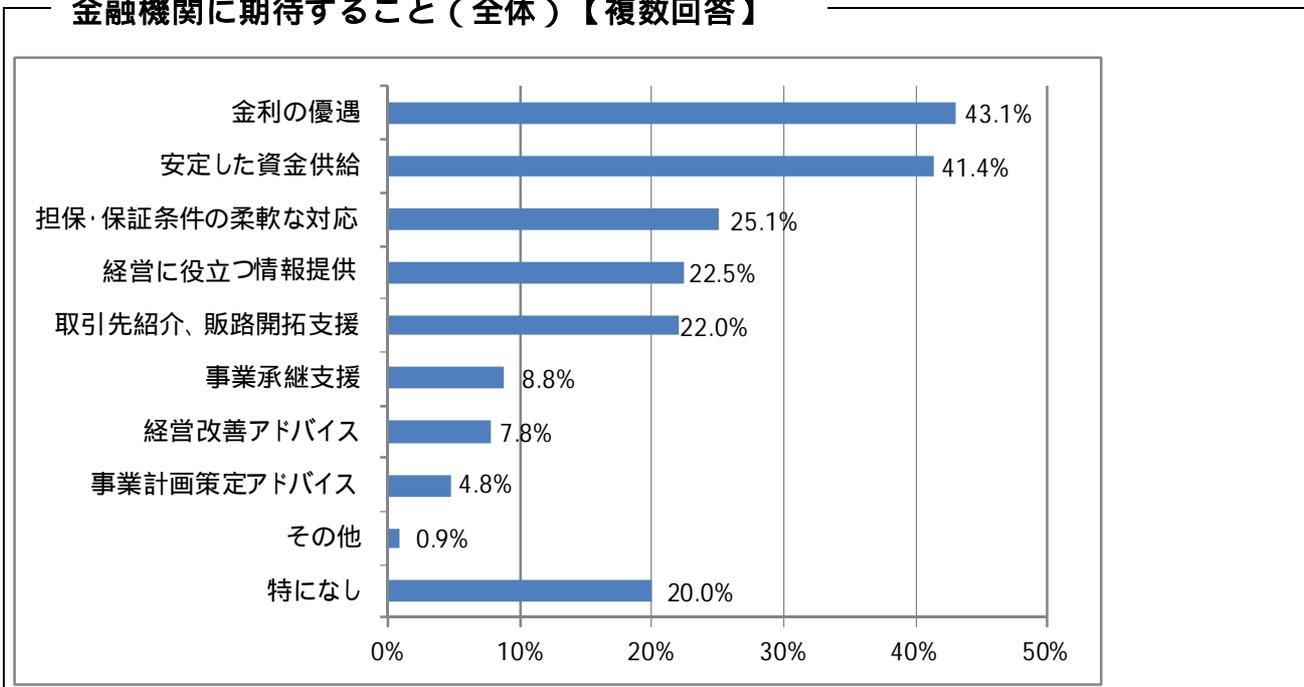
経営改善の取組(非製造業)【複数回答】



(4) 金融機関に期待すること【複数回答】 (集計表P46参照)

金融機関に期待することはどのようなことが聞いたところ、「金利の優遇」(43.1%)、「安定した資金供給」(41.4%)が4割を超えて1位、2位を占め、次いで「担保・保証条件の柔軟な対応」(25.1%)、「経営に役立つ情報提供」(22.5%)、「取引先紹介、販路開拓」(22.0%)の順であった。また、「特になし」が20.0%であった。

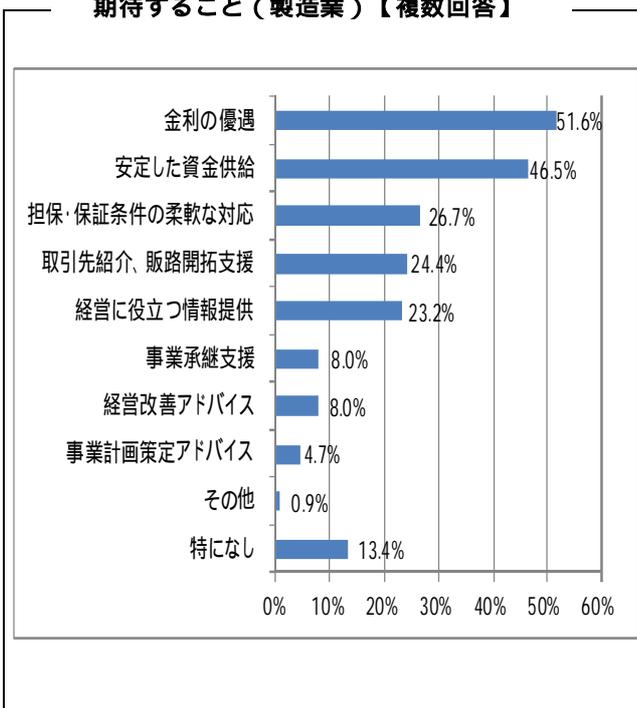
金融機関に期待すること(全体)【複数回答】



業種別にみると、製造業では「金利の優遇」(51.6%)が半数を超え、次いで「安定した資金供給」(46.5%)、「担保・保証条件の柔軟な対応」(26.7%)の順であった。

非製造業では「安定した資金供給」(37.7%)が最も多く、次いで「金利の優遇」(37.0%)、「担保・保証条件の柔軟な対応」(24.1%)の順であった。

期待すること(製造業)【複数回答】



期待すること(非製造業)【複数回答】

